

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2006-195704(P2006-195704A)

【公開日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-029

【出願番号】特願2005-6001(P2005-6001)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 4 1 4 A

G 06 F 17/30 3 8 0 E

G 06 F 3/00 6 5 1 A

G 06 F 17/21 5 7 0 N

G 06 F 13/00 5 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月11日(2008.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置において、複数の文書を保存する文書内容記憶部と、前記文書内容記憶部に記憶されている文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報を管理する文書情報記憶部と、前記文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群(スレッド)を、該スレッドに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成する一覧表作成部とを備え、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付けることを特徴とする文書管理装置。

【請求項2】

複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置において、複数の文書を保存する文書内容記憶部と、前記文書内容記憶部に記憶されている文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報と該文書の未読既読状態を管理する文書情報記憶部と、前記文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群(スレッド)のうち、未読文書を含むスレッドを抽出し、該スレッドのそれに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成する一覧表作成部とを備え、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付け、ユーザからの文書の既読指示を受け付けると、既読指示を受けた文書を既読状態として前記文書情報記憶部を更新することを特徴とする文書管理装置。

【請求項3】

請求項2に記載の文書管理装置において、前記一覧表作成部は、前記文書情報記憶部を

参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）のうち、未読文書を含まないスレッドを抽出し、該スレッドのそれぞれの最初の文書の登録日を新しい順もしくは古い順に優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成して、未読文書を含むスレッドの一覧表を上部に、未読文書を含まないスレッドの一覧表を下部に提示するようにしたことの特徴とする文書管理装置。

【請求項4】

複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置における文書管理方法において、一覧表作成部では、複数の文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報を管理する文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）を、該スレッドに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成し、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付けることを特徴とする文書管理方法。

【請求項5】

複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置における文書管理方法において、一覧表作成部では、複数の文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報と該文書の未読既読状態を管理する文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）のうち、未読文書を含むスレッドを抽出し、該スレッドのそれぞれに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成し、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付け、ユーザからの文書の既読指示を受け付けると、既読指示を受けた文書を既読状態として前記文書情報記憶部を更新することを特徴とする文書管理方法。

【請求項6】

コンピュータを、請求項1、2または3に記載の文書管理装置の各部として機能させるためのプログラム。

【請求項7】

コンピュータが読み取り可能な記録媒体であって、請求項6に記載のプログラムを記録したことを特徴とする記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置において、複数の文書を保存する文書内容記憶部と、前記文書内容記憶部に記憶されている文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報を管理する文書情報記憶部と、前記文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）を、該スレッドに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成する一覧表作成部とを備え、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付けることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2に記載の発明は、複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置において、

複数の文書を保存する文書内容記憶部と、前記文書内容記憶部に記憶されている文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報と該文書の未読既読状態を管理する文書情報記憶部と、前記文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）のうち、未読文書を含むスレッドを抽出し、該スレッドのそれぞれに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成する一覧表作成部とを備え、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付け、ユーザからの文書の既読指示を受け付けると、既読指示を受けた文書を既読状態として前記文書情報記憶部を更新することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項4に記載の発明は、複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置における文書管理方法において、一覧表作成部では、複数の文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報を管理する文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）を、該スレッドに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成し、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付けることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項5に記載の発明は、複数の文書の管理および閲覧を行う文書管理装置における文書管理方法において、一覧表作成部では、複数の文書の登録日や文書の親子関係などの属性情報と該文書の未読既読状態を管理する文書情報記憶部を参照して、親子関係を成す文書群（スレッド）のうち、未読文書を含むスレッドを抽出し、該スレッドのそれぞれに含まれる文書中、最も登録日の新しいものを基準にスレッドの優先度を決定し、決定した優先度の順にスレッド単位で文書の一覧表を作成し、当該文書管理装置では、前記一覧表作成部で作成された一覧表を表示してから、ユーザからの文書の閲覧指示を受け付けると、ユーザからの文書の既読指示を受け付けると、既読指示を受けた文書を既読状態として前記文書情報記憶部を更新することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項6に記載の発明は、コンピュータを、請求項1、2または3に記載の文書管理装置の各部として機能させるためのプログラムである。

請求項7に記載の発明は、コンピュータが読み取り可能な記録媒体であって、請求項6に記載のプログラムを記録したことの特徴とする記録媒体である。